

三田市公告第 101 号

入札公告

下記の業務について制限付一般競争入札を実施するので、三田市契約事務規則（平成 17 年三田市規則第 7 号）第 7 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 28 日

三田市長 田村 克也

1 入札対象業務

- | | |
|-------------|--|
| (1) 入札番号 | D 第 3 号 |
| (2) 業務名称 | 三田市ギガスクール対応フィルタリングサービス (i-filter)
更新ライセンス購入 |
| (3) ライセンス期間 | 令和 8 年 11 月 1 日から令和 9 年 10 月 31 日まで |
| (4) 予定価格 | 公表しない |
| (5) 最低制限価格 | 設定しない |
| (6) 契約保証金 | 免除 |
| (7) 入札保証金 | 免除 |
| (8) 契約の形態 | 使用料契約 |
| (9) 支払の条件 | 使用料については年額払いとし、利用の年度末までに支払う。 |

2 入札参加資格

次の条件をすべて満たす者。

- (1) この公告の日において、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (2) この公告の日において、三田市の入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) この公告の日から契約予定日までの間に「三田市指名停止基準」に基づく指名停止を受けている日が含まれているものではないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続中の者については、会社更生法に基づく裁判所の更生計画の認可決定までの間、入札参加できない。また、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続中の者については、民事再生法に基づく裁判所の再生計画の認可決定までの間、入札参加できない。ただし、国土交通省一般競争入札参加資格認定（再認定）がある者は

この限りではない。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) 仕様書に記載されているすべての業務を履行できること。
- (7) 入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係のある複数の者の同一入札への参加は認めない。その取扱いについては以下のとおりとする。

○資本関係 次のいずれかに該当する複数者の場合。

①子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。②において同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。②において同じ。）の関係にある場合

②親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

○人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

①一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

②一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下、単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

○その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

※上記に該当する者のした入札は無効とする。ただし、入札執行の完了に至るまでに上記に該当する事実が判明し、基準に該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効にならないものとする。

- (8) プライバシーマーク又は ISMS 認証 (ISO27001) を取得した事業者であること。
- (9) 応募時点から遡って、2 年以内に国・地方自治体への同様の Web フィルタリングソフトの導入実績があること。

3 入札等に関する日程、方法等

(1) 仕様書、入札参加申込書類の配布について

○配布期間 令和8年8月28日(金)～令和8年9月11日(金)午後4時30分

○配布方法 三田市ホームページよりダウンロードしてください。

※上記の方法以外での配布は行いません。

※配布期間終了後の提供は行いません。

(2) 入札参加申込について

○申込方法 申込場所への持参または郵送とする。

○申込期間 令和8年8月28日(金)

～令和8年9月11日(金)午後4時30分(必着)

※この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く

○申込場所 三田市役所 総務部 DX推進課(三田市役所 本庁舎 4階)

〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1-1

○申込書類 ①様式1「制限付一般競争入札参加申込書」

②次に掲げる項目を記載した書類(任意様式)

・国・地方自治体での導入実績

③国・地方自治体での導入実績を確認することができる書類

・導入実績があることを社として証明する書類

④プライバシーマーク又はISO27001(ISMS認証)を取得していることを示す書類

※入札参加申込にあたっては仕様書を熟読すること。

※申込は時間厳守とします。また必要書類をすべて提出した時点で申込が済んだものとし、申込期間終了後はいかなる理由があっても受付することはできません。郵送の場合、郵送事故や遅延の有無にかかわらず、上記期限内に、申込場所へ必要書類一式が不備なく送達していなければならないものとします。

※申込書及び資料の作成に要する費用は申込者の負担とします。

※郵送事故を防止するため配達記録が可能な手段で送付してください。

※受付済の申込書及び資料等は返却しません。

○確認結果通知 令和8年9月17日(木)にEメールにて通知します。

(3) 入札参加資格がない旨の通知に対する理由の説明要求提出について

入札への参加資格がないと認められたときは、その理由について説明を求めることができます。

○提出期間 令和8年9月17日(木)～令和8年9月30日(水)

午前 9 時～午後 5 時

○提出場所 三田市役所 総務部 DX推進課（三田市役所 本庁舎 4 階）

○提出方法 市長宛ての書面（任意様式で可）を提出すること。提出場所への持参に限ります。

○要求への回答 令和 8 年 10 月 7 日（水）付けの書面の送付により回答する予定です。

（4）仕様書等に関する質問について

○質問期間 入札参加者資格有の確認結果受領時

～令和 8 年 10 月 6 日（火）午後 3 時（必着）

○質問方法 質問事項を（様式 2「質問書」）に入力し、E メールにて提出してください。Eメールの宛先は入札参加資格確認結果通知の送信元に送付してください。提出の際の『様式 2「質問書」』は Excel データで送付してください。

○回答方法 令和 8 年 10 月 8 日（木）午後 5 時までに E メールにて回答を送付します。

※質問期間終了後はいかなる理由があっても質問は受付しません。

※仕様書が求める要件に合致するか明確でない場合についても質問書で確認すること。質問書に対する回答結果をもって仕様書の追補と見なします。

※仕様書等に関する質問は一度しか回答できませんので、ご注意ください。

※質問にあたっては、理由や影響等が伝わるように記載してください。

※追加でデータでの提出を求める場合もあります。

（5）入札の日時及び場所並びに開札について

○入札日時 令和 8 年 10 月 14 日（水） 午後 2 時

○入札場所 三田市役所 本庁舎 4 階 入札室

○開 札 入札終了後、即時入札者の面前にて行う。

（6）契約予定日 令和 8 年 10 月末までの日

4 その他

（1）本入札は、一般競争入札のため入札参加資格を持つ者が 1 者であっても入札及び開札を実施します。

（2）その他の疑義等については、下記までお問い合わせください。

5 入札・契約担当

三田市役所 総務部 D X推進課 (住所) 三田市三輪2丁目1番1号
(電話) 079-559-5033 (FAX) 079-559-6877

以上